

会 議 録

会議の名称	第3回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会
開催日時	令和4年11月21日(月) 午前・午後10時00分から 午前・午後 0時 5分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	審議会部会：松本部会長、田島副部長、山田部会員、 山崎部会員、逸見部会員、飯野部会員、高橋部会員、 林部会員、田中部会員、工藤部会員、早野部会員、 川田部会員 事務局：【教育委員会事務局】高橋事務局長 【教育総務課】笠原参事兼課長、新井副参事、 関根課長補佐、松島主任 【学校教育課】岡芹課長、瀧澤課長補佐、 大澤課長補佐、高柳主査 【企画課】鈴木課長補佐、荒井主任 コンサル：東日本総合計画株式会社 喜渡、大山
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 ①本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考 え方に関するアンケート調査結果について ②本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方について 4 その他 5 閉会
配付資料	・第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会次第 ・本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会 部会員名簿 ・【資料1】本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基 本的な考え方に関するアンケート調査結果について ・【資料2】本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方 について
主管課	教育委員会事務局教育総務課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局	本日はお忙しい中、「第3回 本庄市公共施設等マネジメント

(教育総務課副参事)	<p>推進審議会部会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育総務課の新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室時の検温等にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>会議中に体調が優れないこと等がございましたら、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について市ホームページで公表し、傍聴人については定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいた資料として、「第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会 次第」「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会 部会員名簿」、また、事前に送付させていただいた資料として「【資料1】本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方に関するアンケート調査結果について」、「【資料2】本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方について」、以上4点となります。なお、資料2につきまして一部訂正がございましたので、正誤表をお配りしております。資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。</p> <p>報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。</p> <p>進めさせていただく前に、本日初めての出席となる高橋教育委員会事務局長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (教育委員会事務局長)	<p>みなさん、こんにちは。教育委員会事務局長の高橋です。</p> <p>本日は、公私ともにお忙しいところ、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会へご出席いただきまして、感謝申し上げます。本来であれば、第1回目から会議に出席して、ご挨拶</p>

	<p>申し上げるところでしたが、所用のため、今回が初めての出席となることから、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の教育行政にご協力いただき感謝申し上げます。これまでの会議でお話があったかと存じますが、市内には様々な公共施設がありますが、公共施設を通じた公共サービスの維持、向上のための最適な施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要がございます。そのため、本市では今年度から公共施設の今後の在り方等について検討を始めたところでございます。</p> <p>公共施設の中でも、小中学校についての適正規模と適正配置についてご検討をいただくということで、この部会を設置させていただき、そして、会議を開催させていただきました。皆様方には、委員へご就任いただき、これまでの2回の会議を通じて、様々なご意見をいただいたり、実際に学校の視察をしていただいたり、また、本日この後、結果をご報告させていただきますアンケートにつきましても、内容等についてご審議いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、これからも引き続き、様々なご立場からご意見をいただき、本市の子どもたちにとって、相応しい学校の適正規模と適正配置の基本的な考え方がとりまとめられますよう、ご指導、ご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>続きまして、本審議会部会の部会長である松本部会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。松本部会長、よろしくお願いいたします。</p>
松本部会長	<p>朝は雨が降っていましたが、太陽の光が射して空気が澄み渡って、周りの山々の景色が非常に綺麗に見えるようになり、小春日和になるように感じます。</p> <p>一方で、新型コロナウイルスの感染がまた拡大を見せています。日本全国では第7波に迫る勢いで進行している状況の中で、学校現場では1クラスで2人感染者が出ると学級閉鎖となるため、校長先生方が難しい学校運営を取られていることに感謝申し上げます。今日はこの学校についてのアンケートを中心に、本庄市のこれからの小・中学校の基本的な考え方をまとめるため、皆さんの貴重なお考えを拝借したいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

(教育総務課副参事)	<p>続きまして、次第3「議題」に移らせていただきます。</p> <p>議題の進行につきましては、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第8条第1項」の規定により、部会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議題の進行につきましては、松本部会長にお願いしたいと思います。</p> <p>松本部会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、どうぞご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>初めに、報告事項①「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方に関するアンケート調査結果について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (松島主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
逸見部会員	教員のアンケートの回答率ですが、77.5%は低いです。アンケートに答えない教員がいるのか、教員なら100%のはずだと思つるので、説明をお願いします。
早野部会員	現場からお答えします。藤田小は76.5%ですが、これは配布数を分母としているためです。学校にいる教員は100%回答していますが、育休、産休の教員は答えていないため、他の学校もそういう理由があるかもしれません。
川田部会員	そういう状況はあると思つます。
議長	必ずしも全員が答えられる状況になつたというお答えがありました。他に質問はありますか。事務局で丁寧にアンケートを取つてまとめているので、感想でも結構でございます。3号委員の飯野さん、高橋さん、林さん、いかがでしょうか。
高橋部会員	4ページ、5ページのグラフですが、A B C Dの凡例を見ながら見ましたが、A B C Dの色がわかりづらいので、凡例がもっと大きくてもよかつたと感じます。
飯野部会員	私も同じ意見で、どの色か分かりづらかつたので、グラフの中にA B C Dの文字を入れた方がわかりやすいと思つます。
林部会員	今の意見を聞いて、確かに似たような色が多かつたので、見分けづらく、青と紺の境目が分かりにくいと思つました。
議長	アンケートの中身について、ご感想等いかがでしょうか。

工藤部会員	回答率について2(1)から見えることで、世帯数が少ない学校の方が、配布物が行き届きやすい感じで、こういうデータが出ている気がします。藤田小、仁手小は少ない学校なので、関心があるのかなというような感じもしました。
議長	小さな学校の方が関心が高く、回答率が高かったという感想をいただきました。感想の方で、逸見委員はどうですか。
逸見部会員	資料は細かくまとめられていると思います。
議長	1号委員の山田委員、いかがでしょうか。
山田部会員	今回のアンケートを取った有効な正式なデータ、オフィシャルとして認められる回答率はどれくらいですか。
事務局 (教育総務課副参事)	1ページの(4)配布数及び回答数は、令和4年9月30日までの回答を10月末時点で集計したもので、現段階ではこの数値が正しいデータとなっております。ただ、この後に回答をいただいているものがございますので、最終的にはその分も含めて集計結果を出す予定です。
山田部会員	このアンケートをしっかりと反映して、今後の適正規模の考え方とするのでよろしいですか。
議長	このアンケートをもとに今回、基本的な考え方についてまとめていくという流れでよろしいのかということでしょうか。
事務局 (教育総務課副参事)	今回アンケートを取らせていただいておりますので、ご意見として参考にさせていただいた上で、今後、部会で部会員の方々のご審議をいただいて、適正規模を決めていきたいと考えております。
議長	専門委員で市のPTA連合会から2人いらっしゃいますので、田中委員ご感想をお願いいたします。
田中部会員	質問ですが、6ページで児童生徒数が減少した場合の教育環境という回答で、「わからない」が一定数あります。保護者17%と教員15%弱ですけれども、市として「わからない」をどう分析していますか。ある程度の数字ですから、どちらかに振れる数字になってくると思います。 もう1点は、8ページ、スクールバスの導入について、児童生徒の登下校の責任の所在は、市が全部負担することになっているかどうかを確認したいです。事故が起きた場合、通学においては保護者と学校と地域と警察が責任を分担するとなっていたと思うのですが、これを見ますと、地域や警察というのが出てきてないので、どのように考えているのか伺います。
議長	6ページの(6)児童生徒数が減少した場合の教育環境で、保護者も教員もCの「わからない」に一定数の方々が回答している、これをどう捉えるかというのが1点、それからスクールバスの導入

	に当たり、責任の所在をどう捉えているのかというご質問がございました。事務局からお答えいただければと思います。
事務局 (教育総務課副参事)	「わからない」という意見があったことに関し、このようなアンケートを取るのが今回初めてでございまして、保護者の方々がどのようなお考えをお持ちなのかを把握するためにお伺いしており、学校統合については、わからないとお考えの方が一定数いらっしゃる状況にあると捉えております。また、質問にその他を設け、個別に様々なご意見をいただいておりますので、その点も踏まえて全体的に捉えていきたいと考えております。
議長	子供たちの登下校の責任の所在ということで、現状ではこのアンケートでは、全て児童生徒の登下校についての責任は、学校等と示されていますが、田中委員のご指摘では、地域、それから警察等も含まれるのではというご指摘でしたが、いかがでしょうか。
事務局 (学校教育課長)	責任の明確なところにつきましては、確認が必要かと思っておりますので、お時間を頂戴できればと思います。 スクールバスについては、本市でも業務委託で運行をしております。
議長	事務局から説明がありましたが、2件の回答についてはよろしいですか。
田中部会員	児童の安全を考えると当然スクールバスが効果的だと思いますが、登校についての安全の確保は、どこが持つべきなのか、議論が尽くされていないのではないかとこのところが気になるため、その辺の整理をしてから、登下校の安全について議論が進んでくると思います。校門に入った後は学校が責任を持つ、これは当然だと思いますが、学校に入る前までの子供たちの責任は、親としては親ではないという空気がありますが、実は親御さんも責任を負っているとか、地域の人も見てくださいますとか、本来は警察ですよとか、その辺の整理が必要だと思って伺ったものです。
議長	学校にいれば、学校、教育委員会の責任ですが、登下校中について先生がずっと見ているわけでもないの、地域や警察も入ってくるのではないかとこのご指摘です。 何かあった場合、子供たちの保障という面では、日本体育スポーツセンター法で保障はされています。
田島副部会員	田中委員がおっしゃった地域というのは、自治会ということですか。
田中部会員	自治会も含まれると思いますが、例えば商店会とか、地域の団体とか、やはりいろいろな目があった方が安全性は確保できると思います。登下校の安全性を確保するには、地元の人が出てくるとい

	うのが一番安全かなと思っています。地域の方々のご協力をいただき、そういう整理が、このアンケートの前に必要かなと思い、質問をしています。
議長	子供たちの登下校について、責任の所在から、学校だけでなく、保護者、地域、警察、こういう連携はうまくいっているのか、これも一つの大事なポイントで、解決していかななくてはならないです。学校から、こう取り組んでいるというのを答えていただけると、学校や自治会の関わりが見えてくると思うので、早野委員、川田委員、校長の立場から、学校が保護者、地域そして警察にどのように依頼をかけ、連携をしているのかということをご説明いただくようお願いします。
早野部会員	<p>藤田小と地域との連携ということで、学校応援団の方に大変お世話になっております。朝の見守りと、帰りも全部の地域ではないですが、複数の地域でやってくださっています。民生委員さんもいますし、見守り隊という形で組織している自治会もあります。警察に関しては、本校のすぐ斜め前が駐在所なので、毎回ではないですがパトロールや朝の見守りをしてくださいます。また、「子供たちが下校するので、見守りをお願いします」という放送が以前ありました。そういう形で役員とか係とかになっていなくても、見守ってくださっているような状況です。</p> <p>人数が少ない学校のため、帰りが一人になると思われる保護者の方は、途中までお迎えに来ています。学校も下校時間が学年によって違う関係もあり、一人になる方面の子がいるときは、必ず教員が途中までついて行きます。</p>
議長	金屋小学校も参考のためにお願いします。
川田部会員	登下校も含めまして、学校教育の中で子供たちの安全教育に関しては、学校でしっかりと責任を持って指導していかなければと考えています。その関係で毎週月曜日は一斉下校とし、しっかりと安全教育を行い、子供への自覚それからその指導については徹底して行っています。藤田小学校と同じように、学校応援団の中に見守り隊がございますので、その方々と連携を図りながら見守りをいただいています。ただ、最近問題になっていることとして、保護者の方々の中には、今この見守り隊が見守ってくれているから安心だと考え、保護者の方からの子供たちに対する安全教育というのは少し緩くなっていると思われれます。この点に関しては、学校からも通知を出し、保護者の方々の安全に対する意識の向上を図っております。あわせて地域の方々に啓発するために、警察とも連携を図りながらパトロールをしていただき、特に本校の通学路については、幅が狭い所がありますので、自治体、自治会長と、地

	域に安全を促すのぼりを立てるとい形で連携を図り、子供たちの安全を確保しています。全てを地域の方々にお任せするのではなく、学校としては責任を持って指導していくことを徹底していけたらと考え、現在行っているところでございます。
議長	学校の子供たちへの指導、保護者や地域への依頼し、また警察との連携についてお話がありました。広い通学区ですので、全てに目を通すのはなかなか難しい中で、いろいろな方々に協力をいただいて安全を確保していることがわかっていただけたと思います。 他にご質問、ご意見はございますか。
逸見部会員	私の住む本泉地区は、小学校は秋平小学校で、スクールバスで通っています。雪が降りますと、県道44号線は業者の方が塩化カルシウムをまきますが、スクールバスが通る旧道の坂は、自治会長や支会長が出て雪かきをし、次の日の朝はアイスバーンになるので、私が暗いうちから一輪車で坂道に塩化カルシウムをまいて、バスが通れるようにしています。
議長	ありがとうございます。昔から子供たちの学校への登下校には、地域の方々にご苦労いただいていると聞いているところですが、今もご苦労をなさっているということで、地域の方々には頭が上がりませんと感じました。 小鹿野町では、山沿いに住んでいる子供、市街地に住んでいる子供、様々な子供がいて、雪が降ったときの学校の遅延や休校のお知は、一番山奥に住んでいる子供に合わせて何時間遅らせて登校を始めるとか、授業は休みということを学校が対応しているそうですが、地域の方々と学校がうまく協力しないと、そういう判断も難しいと感じました。 それでは、1番のアンケート調査結果についての意見、感想はここまでとさせていただきます。次に移らせていただきます。 次は審議事項、本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (高柳主査)	(資料に基づき説明)
議長	事務局から、基本的な考え方について説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
高橋部会員	本庄市の現状、あと今後本庄市が少子化に向かっている中で、基準として、小学校では1学年2学級を考え方の基本としたい、中学校では3学級にしたいと理解しました。少子化に向かっているということは、1クラスの児童数がかなり減少してくるケースも出てくるのではないかと、1学年で2クラスとすると、1クラスで5、6人しかいないのに2クラスを作るといこともあるのか、それ

	<p>ともそういったものはレアケースであって、もう少し柔軟に捉えて2クラスを基本に考えるのか、また、先生方はどういう数でやっていくのでしょうか。1年生から6先生までという中で捉えれば、それは予測が可能なのかどうかということもありますので、教育の内容、あるいは教育を維持するという意味でもすごく重要だと思ひ、質問させていただきました。</p>
田島副部長	<p>同じ意見ですが、現に藤田小学校では児童数がかなり少ないです。1学年2クラスは当然無理だと思います。その辺を踏まえて考えていただければと思います。</p>
議長	<p>埼玉県では、小学校4年生まで1クラス35人を最大限にしています。先生の数は、学級数に応じて決まりますから、子供の数がある程度ないと、学級は2学級や3学級になりませんので、先生の数も増えません。その先生の採用の仕方について、本庄市が市費で行うのは、採用試験の問題を作り面接員を用意するなど困難な面があり、また質を担保することができないので、文部科学省は都道府県あるいは政令市の教育委員会に教職員の採用を任せています。ですから、本庄市教育委員会の場合は、埼玉県教育委員会で教員を採用し、一定程度の教育の質を担保された教員が配属されるということになります。埼玉県内は、埼玉県教育委員会で採用した質の担保されている先生がまんべんなく配置されていると捉えていただいて結構だと思います。本庄市単独で採用することになると、どういう点が問題になるかということ、この質が担保できるかどうか、また質を担保するには給与等を良くしなければならぬけれども、そういった点がカバーできるかということです。これはどの市町村教育委員会もなかなか難しいところで、県費の教職員に頼っているのが実情でございます。</p> <p>今ご質問があった件で、児童数が35人で1クラスの場合と、10人とか少ない人数で1クラスの場合があり、人数が少なれば一人の先生が一人の子供に対する手のかけ方は厚くなってきめ細やかにできますが、35人いると、一人の子供に対する手のかけ方が薄くなってしまうということも出てくるだろうと思います。</p> <p>一方で、このアンケート、また基本的な考え方で出ているように、子供同士の切磋琢磨というのがありますから、いい見本や手本を見せてくれる子供がいると、それに影響を受けどんどん子供たちが伸びていくという部分もございます。</p> <p>ですので、この辺のところを委員の皆さんが今後どう捉えるか、という部分が大事になってくると思います。</p> <p>皆さんはこのアンケート、資料2を見て、どういうふうにお感じ</p>

	<p>でしょうか。私は、本庄市の保護者の皆さん、先生方はきちんと理解をされているなど思った点があります。それは、メリット、デメリットをしっかりと判断して、やはり国の標準的な学級数が良い、そういう考え方をなさっている方が9割ぐらいいることです。その一方で、それがいざ自分の住んでいる地域の学校となると、なかなかそうはいかない、現状維持のまま残してほしいという、このギャップをどうクリアしていくのか、多分ここが今回皆さんと協議していく一番のポイントになるだろうと思います。</p> <p>今回事務局から、13ページ(3)と(4)で基本的な考え方を説明していただきました。これについては、本庄市の保護者の方、先生方、皆さんが納得してくれるだろうと思いますが、問題はその後かなと思います。この後の部分も聞きたいというのが、保護者や地域の方の思いだと思うので、今日はまとめるというのではなく、この案について皆さんから忌憚のない意見を言っていただいて、もう1回事務局で、今日の皆さんの意見を盛り込んでいただいて、また精査するというふうにしたらどうかと思います。事務局案をそのままではなく、皆さんから意見を出していただいて、再度事務局にまとめ直していただいて精査するという流れにすると、この部会としての意義もあるのかなと思います。いかがでしょうか。副部長、いかがでしょうか。</p>
副部長	そうですね。
議長	それでは副部長もそうおっしゃっているので、今日は本決まりというのではなく、皆さんから意見を出していただくという流れで進めたいと思います。遠慮なく、忌憚のない意見を言っていただければと思います。
逸見部会員	児玉地区で言いますと、今、本泉小が秋平小と一緒にいます。それが金屋小とも一緒になるとか、児玉小と共和小が一緒になるとかになると思いますが、今1年生の足で歩いて学校へ行くのに、一番遠い所は何分くらいかかっているのでしょうか。1年生の足だと結構遅いと思うので、ある程度スクールバスが必要になってくると思います。
議長	徒歩登校で一番かかる児童は何分くらいか、ということですね。
川田部会員	金屋小学校の一番遠い宮内という所から来る1年生は、1時間かかっています。通学班の所からは40分ぐらいだと思いますが、その場所に来るまでに時間がかかります。金屋小学校の保護者の中に、スクールバスのことについて言われる方もいます。また高柳の方では、行きは下りですが帰りは上りになりますので、低学年の保護者の方の中には心配されている方もいます。先ほど申し上げ

	たとおり、見守り隊の方がついてくださっているお陰で大丈夫です。保護者の方々のご協力を得ながら安全を確保できているところがあるというのは、事実でございます。
逸見部会員	本庄市として、歩きは何分までとか基準はあるのですか。
議長	文部科学省は、徒歩でおおむね1時間という基準を出しています。
逸見部会員	何kmくらいになるのですか。
議長	3kmから4kmくらいの間かと思います。
逸見部会員	私は本泉東小学校で、間瀬地区という所を1年から6年まで、4kmはないと思いますが、一山超えて通学していました。
議長	子供が少なくなっていくと、統廃合というのがどうしても出てくる、その場合、通学路、通学時間が問題になるのではないかと、今ご指摘がございました。他にもいろいろな心配事があると思うので、言っていればと思います。
高橋部会員	通学の手段、徒歩の場合は最大1時間ぐらい、それからスクールバスという話もありました。将来的には無人のバスも出るかもしれないですが、今の段階でスクールバスの人件費は相当なものだと思います。小学生の自転車通学がもし可能であれば、ランドセルの重さも解決され、雨対策であればカッパもあるので、傘を差さないで安全に自転車に乗れます。それから、本庄で自転車に乗る人の事故の理由が、法律を守らないというものもあります。小学生の教育の一環で、自転車の乗り方や法律も教え、時には警察の方から実地の自転車の指導というものもあっていいと思います。それからもう一つ、負担を軽減するには、電気自転車を補助的に利用して、通学ができる仕組みも出てこないだろうか、スクールバスに移行する前の中間的な考え方も投入されてはどうかと思ったところです。
議長	今、遠くなって、登下校の時間を何とか1時間に抑えるにはスクールバス、その他に自転車が考えられるというお考えがありました。事務局はどのようにお考えですか。
事務局 (学校教育課長)	小学校の自転車通学についてですが、自転車を安全に乗れるかというところに不安があると思います。各学校によって違いますが、低学年は庭や公園、中学年が校区内、高学年が市内などと定めていますので、1年生から自転車で通学させるのは、難しいと思います。スクールバスにつきましては、小学校はおおむね4km、中学校は6kmを超えた場合を基準として設けております。また電動アシスト自転車につきましては、中学生で使っているというのは聞いてはおりません。もし南中学校でそういった例があれば、ご

	紹介いただければと思います。
山崎部会員	中学生の通学は、徒歩と自転車ですが、電動アシスト自転車は非常に高価なものですので、まだ乗って来ている生徒はいません。そこを認めると、校内でトラブルが起こってしまう可能性があると思います
議長	現状ということで、南中学校の山崎委員からお話をいただきました。他に感想、ご意見、いかがでしょうか。
田島副部長	スクールバスを導入した場合、その費用負担は、保護者の方か、それとも市になりますか。
事務局 (学校教育課長)	現在は、全て市の負担です。
議長	公費負担ということですね。 この資料2で示されたとおり、先ほどの繰り返しになりますが、頭では標準を確保するのが良いことは十分わかっているけれど、いざ自分がその小規模校、標準外の学校になってしまうと、なかなかすぐに良いとは言えない、やはりそこには理解する一定の時間とか、あるいは将来の方向性みたいな説明が必要なのかなと思うので、その辺を皆様はどのようにお考えでしょうか。
工藤部会員	先日青少年の主張というところで、生徒の話を聞かせてもらいました。そこで「普通とは」というテーマで書いた子がいて、その子は保育園から小学校までずっと9人ぐらいで過ごし、中学生になって、自分が9人でずっと過ごしたということに、みんなから違和感を持たれたそうです。その子自身は何も違和感はなく過ごしてきたという話を聞いて、ちょうど私がこれに関わっているので、なるほど、そういう新鮮な意見を聞けたなと感じました。9人で自分はみんなと同じ教育を受けさせてもらってきたというようなことを言っていたので、すごい印象を受けました。 私も一番下の子が中学2年生なので、これからのことはあまり関わっていかなくなると思いますが、自分の子供が家庭を築いて学校に通わせるとき、またどこに家を建てて生活をしていこうか考えたときに、学校は子供たちの成長に必要な場所なので、学校の近くに家を建てるなどの生活設計をするかなと思います。今、共和地区に住んでいますが、共和小学校は単学級ですので、学校がなくなったり、果たして自分の子供が家を建てるとしたらどうかということまでイメージしながら、いろいろ決めていかなくてはならないのだと考えています。
議長	ありがとうございました。現在の状況、それから今後ということをおっしゃっていただきました。こういうことが大事だろうと思

	います。
田中部会員	<p>地域に学校がなくなったとき、その地域がどうなるかという話だと思います。やはりまちづくりに一番密接な関係があるのは学校なのではないか、人が少なくなったから学校を削っていくと、まちの形ががらりと変わっていくことになるし、まちから遠い所では人が住まなくなるかなと思います。</p> <p>少人数クラスの方が、教育レベルが上がっていることはいろいろなところで証明されています。ただ、コストをどうやって見るかということに行き着いていくと思います。これは部会なので、学校教育の話をするのでいいと思いますが、まちづくりの大前提として、どこをどういうふうに見ているのかというところが重要になると思います。まちから離れた所を保証していくとしたら、学校は削ってはいけないと思います。ただ、1人でも学校を維持していくのかどうかということになると思います。</p> <p>別の研究会で、コロナでオンラインができていますので、登校をしなくてもいいという話が出ていました。ニュージーランドの例が紹介されましたが、学校に通うのは1日で、残りは家でオンライン授業、近くに分校があり、そこにはいつも先生がいて、行く、行かないは自由、分校に通う人、本校に通う人がいて、教育のレベルが下がっているかということ、ニュージーランドは上がっています。それを考えると、人数が少ないから教育のレベルを下げるということは、あってはいけないと思っています。</p>
議長	他にご意見等はございますか。
山田部会員	<p>資料を見て分からないところがあったので、2点質問です。9ページ、学校統合の検討というところで、「何学級になったら検討をするのが望ましいと考えますか」に対し、「学校統合すべきが70%」とありますが、統合すべきかを聞いているのは左側の表なので、赤文字で統合すべきとしているのが分かりません。あと、アンケートで、クラスの人数を見直してもらいたいというのが結構あるので、まとめのところで入れるべきかと思いました。この前の会議でも、20人くらいがいいという意見があり、先生方のやることが増えて大変なので、学級数の見直しと同時にクラスの人数も打ち出すべきではないかと思います。</p>
議長	<p>今二つ質問がございました。9ページの学校統合の検討のところで、学校統合の検討をすべき、を赤字でくくった意図はどんなところですか。それから2点目は、1学級の人数を基本的な考えに20人程度と入れてもいいのではないかとということです。</p>
山田部会員	補足ですけれども、クラスのところはアンケートの最後のところ

	<p>ろ、教員の自由意見でも結構意見が多いので、そこはしっかり入れた方がいいです。人数が多すぎる、教員不足など、また学校によって先生方の人数の考えが違うので、そこを本庄市として何か出せれば、新しい教育の形が見えてくると思います。</p>
議長	<p>二つ目の質問のところの、教育効果が高まる人数で20人程度というのを入れてもいいのではないかとことです。担任をする先生の立場からすると、1学年50人ぐらいで2クラスがちょうど良いと言います。クラス替えもでき、クラス的人数が25人ぐらいなので切磋琢磨でき、チームで競い合いもでき、集団活動もでき、遠足や音楽会等の団体活動もでき、クラスも複数だからお互いに見合うこともでき、競争もできていいですけど、計算どおり子供の数はうまくいかないのが、ギャップがある状況です。</p> <p>まず一つ目の質問について、事務局お願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>9ページで、例えば未就学児保護者だと、左から37.8%、30.3%、4.1%を合わせてくくらせていただいたので、特に大きな意味はございません。ABCと答えたものをまとめたイメージで構成をさせていただきました。</p>
議長	<p>もう一点、教育効果の高まるニーズというようなことで、20人程度という記載ができないかというご指摘です。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>1クラスの児童生徒数でございますが、望ましい人数を例えば25人とか表現することは、難しい部分が多々あると認識をしております。私も教員ですけれども、割り当てられた人数で教えるのが、教員の中ではスタンダードになっています。先ほどの9人で違和感なくやってきたというのは、そういうことだと思います。30人位で大変という部分もある一方、自分の持っている子供たちを目の前に、ベストを尽くすのは当然の仕事というのも教員側としてはあると思っております。山田委員がおっしゃった20人とか25人のニーズを記載するかにつきましては、少しお時間をいただきたいと思っております。</p>
山田部会員	<p>9ページで、学校統合のタイミングを聞いているので、ひとくくりに学校統合すべきと書く必要はないと思います。</p> <p>二つ目の方で私が思うのは、国では35人と出しているのに、市で出せないのはなぜなのか、国は国で、市としてはこうというのがいいと思います。</p>
議長	<p>20人で1クラスを構成する場合、先生が必要です。教員の確保はどの市町村もなかなかできない、質の高い教員を確保できないのが、最たる原因かなと思います。</p>
山田部会員	<p>よく分からないのは、20人の方がいいと言っているのに、なん</p>

	<p>できないのか。子供たちの教育にとってその方がいいと思います。</p>
議長	<p>20人のクラスを作るには、先生を今の1.5倍から2倍雇う、それには予算が必要ですが、県も予算確保が難しく、国が出さなければおそらく進められない。そういう流れの中で考えると厳しいというのが、正直なところです。以前、お金を確保するのに苦労していたものですから、お財布の中が厳しい、お金が足りなかったというのが、正直なところです。</p>
田中部会員	<p>その点についてよろしいですか。私が勤める大学で常にやっていることですが、2クラスで教員は私だけです。1クラスはオンラインで私の授業を受けています。1時間目はAというクラス、2時間目はBの教室に行ってAのクラスはオンラインです。オンラインでなぜ教えないかが非常に疑問点で、大学、予備校、専門学校などは始めています。先生がいないところにはチューターがいて、わからない質問はチューターにします。オンラインでも先生は答えてくれ、何の変りもありません。先生一人がいい、当然費用もそれだけです。質の確保というポイントであるならば、なぜそういう機器をうまく利用していかないのかなというのがちょっと疑問点です。これをうまく利用できれば、統廃合も通学の問題もかなりクリアできます。予算の問題もかなりクリアできます。もし本当に議論するのであれば、専門的な人を入れてどこまでできるのかを詰めていった方がいい気がします。</p>
議長	<p>今、ギガスクール構想が前倒しで、本庄市内の小・中学校の児童生徒にはタブレットが一人1台いっています。これを使えばもっと効率的な授業ができるというご指摘ですが、小学校の低学年を見ていると、上手く使われている例もあれば、壊してなかなか前へ進めないという例もあり、まだ定着してないのが現状です。また、CBTとって、子供の到達度あるいは能力において課題を出していける問題がまだ不十分です。今、埼玉県教育委員会が中心になって作っていて、こういうものが整備されてくるのにどれぐらいの時間がかかるか分からないですが、今そういう状況です。</p>
田中部会員	<p>私はCBTの委員ですが、コロナでなければオンラインはこんなに進まなかったと思います。やると決めたことに周りがついてきたところがあるので、もしかすると決めた方が早いかもしれませんので、その辺も含めた議論も必要かなと思います。</p>
議長	<p>これまでとは違った意見ですけれども、いつ、どういう時期に統合をすると決めた方が、覚悟が決まるのではないかという意見です。今、田中委員から両極端な意見を言っていました。こう</p>

	<p>いうふうになったら統合を進めていくと決めるのが一つ、それから、そうならなくてもいいように、ICTを使ってCBT等の教材を活用して学校を残すという考え、それをうまく合致できるかどうか、そこを議論した方がいいのではないかとということです。</p> <p>例を申しますと、熊谷市は、何年後にはこの学校とこの学校を統合しますと、10年先を見越して統廃合計画を出しています。その隣の行田市は、そういう計画を出さずに、結構直前になって統合をするという形で行っています。どちらかという私は、前もってこの辺りでやりますと言った方が、地域や保護者の皆さんも心構えができていいのかなと思います。</p> <p>山崎校長先生は、前に神川町の青柳小学校でこういう議論を経験なさったと思いますが、統廃合とかの話題が出たときに、保護者の皆さんの気持ちが、こういう場で話し合っただけでどう変化していったか、教えていただければありがたいです。</p>
山崎部会員	<p>神川町でも校長として会議に参加していました。神川は小学校4校、中学校1校ですが、小学校4校はいらないのではないかと、また予算的なものでお金がかかり過ぎるという意見が多かったです。でも実際に学校がなくなると思われる地域では、地域から学校がなくなると衰退するというお考えで、学校は必要だという意見、でも明らかに子供1人に対する教育費に10倍とか15倍とかの比率で差異があり、それでいいのかという意見もありました。</p> <p>最終的には町長部局で決定するから意見としてまとめればいいということで議論をして、一つはこのまま学校を残すというもの、もう一つは先を見越して1校に統合するという二つの意見がまとまりました。保護者の方はPTAの会長が全員参加されていましたが、アンケートをして聞いた方がいいという意見が結構ありました。神川はアンケートをしませんでしたが、本庄はアンケートをしましたので、その意見は一部の意見ではないですから、すごく参考になると思います。</p> <p>統合は必要だが、その時期は複式学級になったらという結果で、国で言っている1学年2学級がいいのは地域の方も分かっているけれども、今の段階では統合はしないという意見になっています。ただ、県費負担の先生がつく規模が良いのではないかと思います。</p>
議長	<p>皆さんからたくさん意見を出していただきまして、ありがとうございました。まだ言っておきたいということがあれば、おっしゃっていただければと思います。</p>
工藤部会員	<p>基本的な考え方で、小学校を各学年2学級から3学級というこ</p>

	とで進めたいという案が示されていますが、学級数については、現在合っていない学校の保護者の方たちは、このアンケートを受け取った時点で、多分統廃合の話がいろいろ出てくるところで、この案で通りましたと言ったときには憶測が飛び交うので、これだけではなく、ある程度分かりやすいものが出せたらいいかと思います。
議長	<p>ありがとうございました。これをそのまま出すのではなく、これを機会にこれから話し合いをし、理解を深めるという案を、事務局で次回出していただけますでしょうか。また、我々ができること、地域や保護者の方々ができること、難しいが長い目で見て結果が出せることなどをいろいろ出してもらい、この部会で議論していきたいと思います。事務局で我々がまとめやすいように素案を練ってもらい、一つにまとめないでいろいろな考えについて次の部会で議論して、より良いものにしていくという流れでよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、12時になろうとしておりますので、この資料2の基本的な考え方の案をさらに検討するというので、今日はまとめておきたいと思います。</p> <p>次回は、先ほどお願いしましたとおり、事務局でこの部会で議論しやすいよう、全部まとめたものでなくて結構ですので、こんな意見も出たという形で出していただいて、再度意見を出し合うという流れでいきたいと思います。</p> <p>今日は、皆さんの意見を聞くことを大事にしながら進めてまいりました。今日のところはここまでということで、進行の方を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>皆様には長時間にわたり、貴重なご意見、慎重なご審議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました松本部長にお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局からご連絡がございます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、部会員の皆様に郵送又はメールにて送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、2点目といたしまして、次回の部会につきましては、12</p>

	<p>月26日午前中の開催を予定しております。議題内容ですが、本日もご審議いただきました適正規模の考え方について、ご意見を踏まえて再度作成した資料に基づき、今後の進め方も含めてご審議いただく予定であります。詳細等が決定次第、部会員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p> <p>続きまして、次第5「閉会」にあたりまして、本審議会部会の田島副部長より、ごあいさつを頂戴したいと思います。田島副部長、よろしく願いいたします。</p>
<p>田島副部長</p>	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。お陰をもちまして、無事審議が終了しました。ありがとうございます。会長からお話もありましたが、コロナも第8波を迎えました。これから寒い時期になり、インフルエンザも流行するようなことも言われております。部会員の方も健康に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>事務局 (教育総務課副参事)</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>